

報道関係者各位

2016年8月18日

『日本こども縁組協会』設立 記者会見 ～今秋、特別養子縁組あっせん法 成立を目指して～

現在日本では2週間に1人、生まれたばかりの赤ちゃんが実の親の遺棄等によって命を落としています。その背景には「予期せぬ妊娠」「望まない妊娠」が数多くあります。産んでも育てることができない事情を抱えた女性が誰にも相談できずに追い詰められ、自宅やトイレ等で出産を迎え、その後子どもを遺棄するケースが後を絶ちません。

本来であれば、妊娠期から丁寧に相談に乗り特別養子縁組などの選択肢も提案しながらサポートすべきですが、行政では予期せぬ・望まない妊娠について相談できる機関がほとんどありません。私たち特別養子縁組を支援する民間団体は、困難な境遇にある女性の相談に乗り、必要な場合は特別養子縁組の支援を行っていますが、まだまだ社会的に特別養子縁組の活用が進んでいるとはいえません。

なぜ特別養子縁組は広がらないのでしょうか。

大きな理由としては「特別養子縁組を支える制度や法律がない」ことが挙げられます。

このような現状を変えるべく、私たちは特別養子縁組あっせんに関する法整備の後押しと、日本社会での特別養子縁組認知拡大を目指して活動を行うため、当協会を設立いたします。

つきましては、以下の日程で「日本こども縁組協会」設立の記者会見を行います。ぜひ記者の皆さまに関心をお寄せいただきたく、ご参加よろしくお願いたします。

「日本こども縁組協会」設立 <記者会見概要>

日時 : 2016年8月26日(金) 15:30～16:30 (受付15:20開始)
会場 : 厚生労働省記者クラブ
(千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館9F)

登壇者 : 一般社団法人アクロスジャパン 代表 小川多鶴
認定NPO法人フローレンス 代表理事 駒崎弘樹
一般社団法人ベビーライフ 代表理事 篠塚康智
NPO法人環の会 代表 星野 寛美
ヤフー株式会社 社会貢献推進室 室長 妹尾正仁

本件に関するお問い合わせ: 日本こども縁組協会事務局
(認定NPO法人フローレンス内 赤ちゃん縁組事業部 石橋)

Email: baby-info@florence.or.jp TEL: 070-1527-3171

～児童福祉法改正により、特別養子縁組促進の動き～

今春の国会で児童福祉法を改正する法案が成立しました。(平成28年5月27日児童福祉法一部改正)
今回の法改正では、全ての子どもが健全に育成されることが大きな柱とされ、
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことなどが盛り込まれました。

その中では「特別養子縁組制度の利用促進」が明確化され、
子どもや家庭を巡る様々な課題に対して国を挙げて施策が行われようとしています。

【「日本こども縁組協会」設立の趣旨】

私たち「日本こども縁組協会」は、改正された児童福祉法の内容を受け、また秋の臨時国会に提出される予定の「特別養子縁組あっせん法案」の成立を後押しし、日本で特別養子縁組がよい形で広がっていくよう活動するために当協会を設立いたします。

●「特別養子縁組あっせん法案」成立の後押し

特別養子縁組を支える制度や法律がないことにより、行政(児童相談所)では積極的な取り組みが進んでいない現状があります。そこで、与野党から提出され、今秋の臨時国会で審議される予定である特別養子縁組あっせん法案を成立させ、現場に即した運用基準となるよう、特別養子縁組の支援を担う民間団体が連携し法案成立に向け働きかけていきます。

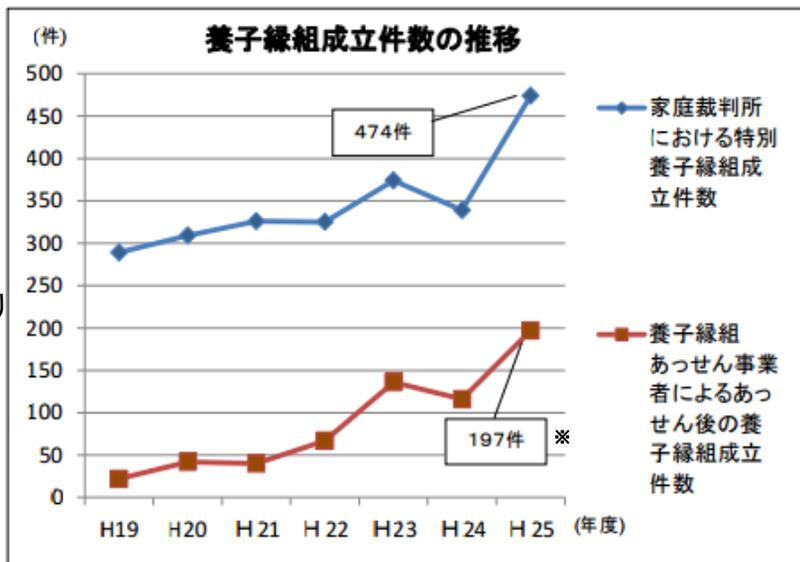
●特別養子縁組の認知拡大のための活動

現在の日本社会では、特別養子縁組という制度そのものの認知や理解が進んでいません。私たち「日本こども縁組協会」では、質の良い特別養子縁組を行うと同時に正しい知識を広める啓発活動を行うことで、この制度が一人でも多くの子どもが安定した家庭と出会う仕組みとして日本社会に広がって行くよう活動していきます。

【社会的養護下にある子どもと、特別養子縁組の現状】

現在、社会的養護下にいる子どもは**4万6千人**いると言われていますがその大半は施設で暮らしています。
里親委託率は12%
特別養子縁組はわずか1%に過ぎません。

特別養子縁組は、行政(児童相談所)により仲介されるケースと、民間の特別養子縁組団体により仲介されるケースがあります。成立件数の推移を見ると、その**約4割**を民間団体が担っていることがわかります。(民間団体は全国に18団体:平成25年度時点)



※ H25年度 養子縁組あっせん事業者によるあっせん後の養子縁組成立件数 197件のうち196件は特別養子縁組

日本こども縁組協会 今後の活動予定

- 特別養子縁組に関する立法や政策への提言
 - ・特別養子縁組あつせん法案成立の後押し等
- 特別養子縁組が「あたりまえの社会」となるためのプロモーション
 - ・ヤフー株式会社の事業協力により、「Yahoo!知恵袋」と連携した企画を展開予定。
(インターネット上で、予期せぬ・望まない妊娠に悩む人への適切な情報提供を行う)
 - ・シンポジウムやセミナーの開催
- 行政との連携
- 特別養子縁組相談の質の向上を目指す取り組み

<参加団体と登壇者プロフィール>

●一般社団法人アクロスジャパン / 代表 小川多鶴

2006年より米国養子縁組団体Across The World Adoptionsにて勤務。
日米間にて養子縁組コーディネーター、査証手続一般、家庭調査業務を行う。2009年帰国、アクロスジャパンを設立、日本国内を拠点とし医療と協働する養子縁組の取組開始。2010年第1回世界養子縁組会議に日本代表として招致。自身もアメリカ人の夫との間に養子縁組にて息子を迎える。社会福祉士、オンラインセラピスト。

●認定NPO法人フローレンス / 代表理事 駒崎弘樹

1979年生まれ。2004年にNPO法人フローレンスを設立。日本初の「共済型・訪問型」の病児保育サービスを首都圏で開始。2010年からは待機児童問題解決のため、「おうち保育園」を展開し、政府の待機児童対策政策に採用される。2014年には、障害児を専門的に預かる「障害児保育園ヘレン」を東京都杉並区に開園。2015年4月から、医療的ケアのある障害児の家においてマンツーマンで保育を行う「障害児訪問保育アニー」をスタート。

●一般社団法人ベビーライフ / 代表理事 篠塚康智

1982年東京生まれ。大手電話会社に勤めていた2008年当時、25歳の時に難病に見舞われ社会福祉の重要性に気付く。大手手術を経験後、社会復帰し2009年にベビーライフを設立。全国各地から相談を受け付け多くの子どもを養父母に託す。「施設養護に代わる家庭養護」の推進により児童福祉の増進を目指している。

●NPO法人環の会 / 代表 星野寛美

特別養子縁組が制度化される契機となった菊田昇医師との出会いにより、医療の立場から子どもの命、人生を支える働きをしたいと考えるようになり、1991年に初代代表・横田和子とともに環の会を設立。
設立時より総計300人以上の子どもを、新しい家庭と結ぶ支援を行っている。産婦人科 医師。

●ヤフー株式会社(事業協力) / コーポレート統括本部コーポレートコミュニケーション本部社会貢献推進室室長 妹尾正仁

2009年法律事務所で弁護士を務める。2012年にヤフー株式会社入社。M&Aや経営戦略などに携わる。
2015年から社長室コーポレートコミュニケーション本部 社会貢献推進室の室長となる。

<日本こども縁組協会 アドバイザリーボード> (敬称略・順不同)

宋 美玄(産婦人科医) / 慎 泰俊(NPO法人Living in Peace理事長) / 渡部 幸治(株ワタベアンドカンパニー代表取締役)
小澤 いぶき(児童精神科医) / 白河 桃子(ジャーナリスト) / 堀 潤(NPO法人「8bitNews」代表)
松本 亜樹子(NPO法人 Fine理事長) / 小野寺朝可(弁護士) / 小田川綾音(弁護士)